

令和 8 年 9 月 定例会 一般質問

通告 1

質問 子どもの発達・こころの専門医療体制について

2 番 ^あ部 ^さ希 議員

【質問：阿部 沙希 議員】

2 番、阿部沙希です。子どもの発達・こころの専門医療体制について、について質問させていただきます。

子どもの発達やこころに不安を感じたとき、できるだけ早く気づき、必要な支援や医療につなげることが大切です。

本町には、町立中標津病院の小児科があり、日々地域の子どもたちの健康を支えていただいています。

私はまず、今ある小児科医療をこれからも地域の大切な医療として守っていくことが大前提だと考えています。そのうえで、子どもの発達やこころの問題については、一般の小児科診療だけではなく、発達の評価や診断、強い不安や情緒面の問題、行動上の困難、服薬管理など、より専門的な診察が必要になる子どももいます。

現在、本町でそうした専門医療を受けようとする、多くの場合、町外の医療機関への通院が必要になります。長い距離を通院することは子ども本人にとって大きな負担で、保護者にとっても仕事を休むこと、長い移動時間、場合によっては前泊や後泊を伴う交通費・宿泊費・医療費などさまざまな負担が生じます。さらに冬には長距離の雪道を運転し、暴風雪などの危険も考えながら通院しなければなりません。家庭によっては保護者一人で子どもを連れて長距離を移動することもあります。必要な医療を受け続けるためだけに、子どもと家庭の心身が少しずつ擦り減っていく。地方に暮らすということだけで、この負担をすべて家庭が背負わなければならないのかということも、地域医療の課題として考える必要があると思います。

そして、もう一つ考えなければならないことがあります。それは、今受診できているから、これからも大丈夫とは限らないということです。実際に専門医の高齢化が診療の縮小、新規患者の受け入れ制限などにより、それまで利用できていた医療機能が将来も同じように維持されるとは限りません。町外の受診先さえ確保できなくなり、継続的な診療や必要な服薬管理に支障が生じる可能性は決して遠い将来の話ではありません。子どもに必要な



専門医療は必要になってから突然つくることはできません。だからこそ、今ある小児科医療を大切に守りながら、その先につながる発達ところの専門医療について、受診先を失ってから慌てて探すのではなく、今から地域として備えておく必要があると考えます。

同じ根室管内の別海町では、町外の専門医療機関が将来利用できなくなる可能性を把握したことをきっかけに、町立別海病院で外部の専門医による発達精神外来を始めています。専門医を一人常勤で雇わなければ何もできないということではありません。根室管内の自治体が協力して、一つの地域として必要な医療機能を確保する方法も考えられます。大切なのは、専門医がいらないからできないと最初から諦めるのではなく、どうすればこの地域に必要な医療を残し、子どもたちを必要な医療へつなぎ続けることができるのか考えることだと思います。そこで3点伺います。

質問 専門医療の需要・現状把握を

答弁 今ある機能が縮小する可能性を前提に検討してまいります

【質問：阿部 沙希 議員】

1点目です。専門医療の需要・現状把握を。

本町では、子どもの発達やところの専門医療について、どの程度の子どもの必要としているのか、主にどこの医療機関へ通っているのか、初診までどのくらい待っているのか、長距離通院がどの程度必要になっているかなど、地域としての需要をどこまで把握しているのでしょうか。

また、現在、本町の子どもたちが利用している町外の専門医療機関について、医師の高齢化、診療の縮小、新患者の受け入れ制限など、将来の医療提供体制の変化をどのように把握しているのでしょうか。十分な把握をしていないのであれば、個人を特定するような情報を集めるのではなく、関係機関に寄せられる相談や紹介の状況などから地域全体の需要を把握し、現在利用している専門医療機能が将来縮小または失われた場合に、子どもたちを次にどこへつなぐのかについて、今から検討する考えはありませんか。

【答弁：町民生活部長】

阿部議員御質問の1点目、専門医療の需要・現状把握を、についてご答弁申し上げます。

発達やところの専門医療を必要とする子どもの把握については、保健センター、児童デイサービスセンターにおける相談や支援等による個別把握にとどまっており、プライバシーの問題もあることから、地域としての需要は把握できておりません。

また、町外の専門医療機関の診療体制の縮小、新規患者の受け入れ制限などについては、相談者からの情報などによりある程度把握してはいるものの、正確には把握できておりません。

阿部議員ご指摘のとおり、現在利用している専門医療機能が縮小または消失した場合に備え、次の医療機関やケア体制を今から事前に検討・準備していくことは極めて重要であると認識しております。実際に医療機関が消失した場合、すべての患者を一つの病院で受け入れることは困難であることから、地域の医療ネットワーク、病病連携・病診連携の活用による引継ぎや、医療情報の共有化により次の医師が対応できる準備を整え、失われてから探すのではなく、今ある機能が縮小する可能性を前提に検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【再質問：阿部 沙希 議員】

再質問させていただきます。

地域としての需要は把握できていないとの答弁でした。一方で、失われてから探すのではなく、今から備えることが重要とも答弁されています。

であれば、個人情報に配慮したうえで、町外受診の状況、待機期間、通院距離や頻度など、政策判断に必要な項目を定め関係部署等で定期的に集約し、地域の需要を継続して把握できる仕組みをつくる必要があるのではないのでしょうか。

令和8年度中にまず何を誰がどのように把握するのかを整理するお考えはありますか。

【答弁：町民生活部長】

ただいまの再質問につきましてご答弁申し上げます。

実際にその状況を詳しく正確に把握できるかどうかというところでございますけれども、そこについては個人情報のものがありますので、例えば医療機関に尋ねても、その部分についてはお知らせいただくことはできません。できるだけ町で持っている相談機関においてどのような相談件数があるのか、状況については把握に努めてはまいりたいと思いますけれども、先ほども申しましたように、正確に把握するのは難しいかというふうには考えてございます。実際に児童デイサービスセンターのほうでどれぐらいの相談があつてどこに通っているっていうのは、実績ですとかそちらのほうについては把握可能かと思えますので、そちらも参考にしながら考えてまいりたいなというふうに思います。

質問 地域における専門医療体制を

答弁 国・北海道の医師偏在対策状況を見据え医療提供体制構築を検討します

【質問：阿部 沙希 議員】

2点目の質問に移ります。2番、阿部沙希です。地域における専門医療体制を。

私は専門医を直ちに本町で一人常勤採用してくださいと申し上げているのではありません。今ある町立中標津病院の小児科医療を大切に守りながら、その小児科だけにすべて背負っていただくのでもなく、外部の専門や大学、北海道、他の医療機関などの力も借りて、地域全体で専門医療を支える方法を考えてはどうかという提案です。

例えば、外部の専門医による定期的な診療応援や非常勤の専門外来、医学部のある大学や道内医療機関との連携、北海道の医師確保施策の活用、根室管内の自治体による専門医療機能の共同確保、必要に応じた遠隔での専門医との連携など、常勤採用以外にも考えられる方法があります。こうした方法も含めて、本町や根室管内で子どもの発達とところを診る医療機能を確保できないか具体的に調査し、根室管内で協力できることがないでしょうか。

また、既に発達精神外来を始めた別海町から学ぶべき点は、受診先が実際になくなり、子どもと家庭が行き場を失ってから対応したのではなく、将来的な変化を把握した段階から次の手段を考え始めたことにあると考えます。

本町でもできることがあるのではないのでしょうか。医師を地域に呼ぶことが難しいということと、地方に暮らすことで生じる負担や不利益をすべて子どもと家庭だけが背負うということは、別の問題であると考えます。

町として、こうした負担や不利益を少しでも小さくするために何ができるのか見解を伺います。

【答弁：病院事務長】

ご質問の2点目、地域における専門医療体制を、についてご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、こどもの発達・こころの問題につきましては、できるだけ早い段階で子どもの変化や困りごとに気づき、必要な支援や医療につなげていくことが重要であると認識しております。

現状、専門性の高い医師を確保することは、専門医の不足、専門分野の集約化、地域への医師派遣体制の整備不足など状況は容易ではないものと考えております。一方で専門医を地域に配置することだけが地域の専門医療を確保する方法ではないものとも考えてお

ります。

ご質問にありました大学や北海道、道内医療機関との連携、外部の専門医による診療応援や専門外来、非常勤医師による診療、さらには根室管内の自治体や医療機関との連携などさまざまな方法が考えられます。

専門医がいらないから難しいと言うことだけで終わらせるのではなく、現在の体制を守りながら、国や北海道が進めている医師の偏在対策などの状況を見据えて、必要とされる医療提供体制をどう構築できるかを検討していくことが重要と考えております。

また、専門医療を受けるために、町外へ通院する子どもや保護者の負担については、他の疾患で町外へ通院する方たちもおりますことから、医療提供体制の確保という観点を持ち慎重に検討することが必要であると考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

【再質問：阿部 沙希 議員】

再質問させていただきます。

答弁では大学や北海道、道内医療機関との連携、外部専門医による診療応援、専門外来、非常勤診療、管内自治体との連携など複数の方法を示されました。

では、子どもが必要になったときに、その都度一から受診先を探すのではなく、平時からどこに誰がどのようにつながるのかという複数の接続ルートを町として整理しておく仕組みが必要ではないでしょうか。

令和8年度中に連携候補となる機関への紹介、協議を開始し、接続先と連絡ルートを整理するという考えはありますか。

【答弁：病院事務長】

ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

ご質問いただいた各種連携他とはですね、今現在、何年度からということではなく、既にこういう方々がいるというような、質問の1点目にも関係してくると思うんですけども、その需要、現状把握っていうのがまず1番最初ではないかなと思っております。

その後でいろんな部分での先ほど答弁申し上げました大学や道内医療機関、そういったところとどのようなことがこの町でできるのか、そのようなことを考えて、どのような形でお示しできるのかというところを、今後検討してまいりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

質問 今後の専門医療体制整備を

答弁 様々な可能性を調査し費用・支援の情報収集を行います

【質問：阿部 沙希 議員】

3点目の質問に移ります。2番、阿部沙希です。今後の専門医療体制整備を。

子どもの発達に早く気づく仕組みをつくっても、その後に診てもらえる病院がありません、初診まで何か月も待ちます、何時間もかけて町外へ通ってくださいという状態であれば支援は途中で止まってしまいます。通院そのものの負担から必要な受診を続けることが難しくなる家庭が生じることも考えなければなりません。子どもの課題に早く気づく仕組みと、気づいた後に必要な医療へつなぐ仕組みは、両方そろって初めて意味があります。

前の2点で伺った地域でどの程度専門医療が必要とされているのかという実態の把握と、本町と根室管内で専門医療機能を確保する方法について、町立中標津病院をはじめとする地域の医療機関、北海道、医学部のある大学、根室管内の自治体などと具体的な調査・協議を令和8年度中に始める考えはありませんか。その中で必要となる費用や利用できる国・北海道の財源や支援制度についても調べ、令和9年度以降の体制整備につなげていただきたいと考えます。

今、この町にある小児科医療を守ること、そして、小児科医療だけでは担うことが難しい専門分野については、地域の外にある専門性ともつながりながら考えていくこと。この2つは対立するものではなく、これからの地域医療を守るためにどちらも必要だと考えます。どのような地域的、制度的な制約があったとしても、この町で生きる子どもの命と健康を守り必要な医療へつなぐために、行政としてできる方法を探す努力を最初から諦めることがあってはならないと考えます。

専門医療を必要とする子どもが現れてから、どこへつなげばよいのだろうと探し始める町ではなく、必要になったときには、既に次につながる道がある町にしておく。そのために専門医がいらないからできないという結論から始めるのではなく、この地域の子どもたちに必要な医療をどのような方法なら守ることができるのかというところから、令和8年度中に具体的な検討を始めることについて、町長の見解を伺います。

【答弁：病院事務長】

ご質問3点目、今後の専門医療体制整備をについてご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、子どもの発達については早期に気づき相談や支援の仕組みを整えたとしても、その後、必要な医療につながらなければ十分な支援にはならないものと認識

しております。

小児科、こころの発達領域を含め、すべての方が専門医療を必要になってから受診先を探すのではなく、将来的な医療提供体制の変化を見据え現段階から地域として備えておくことは重要であると考えております。

しかし、先ほども申し上げましたとおり、専門医の不足や集約化、現在、国や北海道が進めている医師の偏在対策などに注視したうえで、どのようなことができるのかを見定めていく必要があると考えております。時期は問わず、現在のみならず、将来を見据えても北海道や関係機関との連携体制の構築、本地域における専門医療の需要や診療体制確保などの検討が必要と考えております。その中で外部専門医による診療応援、専門外来、非常勤医師による診療、大学や他の医療機関との連携、遠隔による専門医診療などさまざまな可能性について調査するとともに、必要となる費用や利用できる支援についても情報収集を行ってまいります。

子どもたちが必要なときに必要な医療が受けられる環境を整えることは、安心して子育てができる地域づくりのためにも重要であると考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【再質問：阿部 沙希 議員】

再質問させていただきます。3点目では、町として北海道や医療機関との連携体制の構築、地域の専門医療需要や診療体制の検討、外部専門医や大学等との連携、遠隔診療などの可能性を調査し、必要な費用や利用できる支援についても情報収集すると答弁されました。

そこで伺います。この調査を担当者個人の情報収集で終わらず、調査した連携先、実現可能性、必要経費、活用できる国、北海道の制度を町の記録として整理し、庁内で共有し令和9年度以降の体制整備へ正式に引き継ぐ仕組みにしていけないでしょうか。

令和8年度中にその取りまとめまで行うお考えはありますか。

【答弁：病院事務長】

ただいまの再質問に対してご答弁させていただきます。

先ほど私の答弁にもちょっと出させていただいたんですが、時期を問わずというところをすごく強調させていただきたいなと思っております。今現在も困ってる患者さんがいるということはすべて把握はできていないですが、何かこうやってあげられることはないのか、そういったことは我々も通常から考えさせていただいております。1点目の質問、

2点目の質問にも関連してきますが、まずは現状を把握して、どういうところと連携ができるのか、どのような形で実現できるのかっていうことを今後、今現在も含めてですけど、しっかりと考えたうえで、お示しできるような形になればいいのかなと思っております。

また、根室管内にはですね、根室圏域地域医療構想調整会議というものがございます。今現在、しきりに医療構想というものが言われているんですが、その中で各町のウイークポイントだったり、こういうことが困っているということを出すことによって、また、そこで考えられる場所があるのではないかなというふうに思っております。

今現在は、いろんなことを考えたうえで調査、情報収集を行っていくということで進めたいなと思っておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。